

第1回保健福祉審議会議事録

開催日時：平成29年8月2日（水） 14：00～15：30

開催場所：役場議会棟全員協議会室

協議事項：「太子町老人福祉計画（第8次）及び第7期介護保険事業計画」（案）について

出席委員：森澤英一委員 龍田孝夫委員 福田幸代委員 釣田孝三委員 瀧口迪範委員

西脇英子委員 上森俊正委員 廣橋數隆委員

欠席委員：稲田直彦委員 中谷裕美委員 田中孝生委員

事務局：三輪元昭生活福祉部長 藤野和徳社会福祉課長 大谷康弘副課長

木原由理主事

説明員：杉原勝由高年介護課長 貞清洋子係長 檜皮和也主事

説明補助員：株式会社ぎょうせい より1名

発言者	内容
事務局	定刻になりましたので、只今より平成29年度第1回太子町保健福祉審議会を始めさせていただきます。本日の審議会の日程は、お手元に配布しております次第に従いまして進めさせていただきます。それでは審議会の開会にあたりまして、服部町長よりご挨拶申し上げます。服部町長よろしくお願いします。
服部町長	皆さんこんにちは。委員の皆様には暑さ厳しい中、また公私何かと御多忙の中、平成29年度第1回の保健福祉審議会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。平素は太子町の保健福祉施策の推進を初め、町政全般にわたりましていろいろと御配慮いただいておりますことを改めまして、御礼申し上げます。ありがとうございます。さて、先日発生いたしました九州北部豪雨では死者、行方不明合わせまして、40名を超える甚大な被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。 災害はいつ何時発生するかわかりません。改めて災害に対する備えをしっかりとするよう、町内の担当部局にも指示したところでございます。一方、実際に災害が起こってしまったとき、私たち行政の力だけでは、災害に立ち向かうのは限界があるのも事実でございます。災害発生直後は自分の身は自分で守る、そして地域の皆様に助け合いの自助・共助の体制をとっていただくことが、被害を少しでも軽くするために必要でございます。町におきましても、住民の皆様とともに、地域の防災力強化に取り組んでいる

	ところではございますが、どうぞ皆様におかれましても、それぞれの立場で災害に強いまちづくりに御支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。本日は、第8次老人福祉計画、第7期介護保険事業計画と第3期障害者計画、第5期障害者福祉計画につきまして諮問をお願いさせていただきます。これらの案件は、現在、進行中の計画期間が今年度末で終了することに伴いまして、太子町における高齢者福祉、介護保険事業、障害者福祉施策をこれからも計画的に推進していくために、次の時期の計画を策定するものでございます。委員の皆様におかれましては、慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての私のあいさつとさせていただきます。今日は出席いただきまして本当にありがとうございます。
事務局	ありがとうございました。次に、平成28年4月1日付けの委員の改選後初めての審議会となりますので、委員の皆様の紹介をさせていただきます。
各委員	【事務局が委員紹介、委員あいさつ】
事務局	【行政側紹介】
事務局	さて、本審議会は11名の委員で構成されており、本日、今現在、8名の委員に出席をいただいております。太子町保健福祉審議会条例第6条第2項の、「審議会は委員の2分の1以上の者が出席しなければならない」という規定を満たしており、本会議が成立していることを報告させていただきます。それではただいまより審議会を開会いたします。まず次第の4、会長の選任に入らせていただきます。保健福祉審議会条例第5条第1項に、審議会に会長を置き、委員の互選により定めると規定がありますので、委員の皆様から会長の御推薦をいただきたいと思います。どなたか御推薦いただけませんかでしょうか。
上森委員	上森でございます。委員長推薦ということで、瀧口さんをお願いできればと思っておりますが、皆さんいかがでしょう。
事務局	ただいま瀧口委員の会長に就任をという御推薦がありました。皆さん御意見はございませんでしょうか。委員の皆様は御異存がないようでしたら拍手をもって御承認いただきたいと思います。

	(委員拍手) ありがとうございます。委員全員の推薦によりまして瀧口委員が会長に選出されました。瀧口委員には会長席への移動をお願いいたします。ここで新会長より御あいさつをいただきます。瀧口会長、よろしくお願いいたします。
瀧口会長	はい、ただいま会長に選出されました瀧口です。不慣れではございますが、太子町の保健福祉施策が一層充実するよう、皆様方の御協力を得ながら、会議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以降座って進めさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。続きまして、服部町長より瀧口会長に諮問をお願いいたします。
服部町長	太子町保健福祉審議会会長瀧口迪範様、老人福祉計画（第8次）、第7期介護保険事業計画について（諮問）、老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項の規定により策定する次期、老人福祉計画（第8次）、第7期介護保険事業計画について貴審議会に諮問致します。太子町保健福祉審議会会長瀧口迪範様、太子町障害者計画（第3期）障害者福祉計画（第5期）について（諮問）、障害者基本法、昭和45年法律第84号、第11条第3項及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律平成17年号外法律第123号、第88条第1項の規定により策定する次期、太子町障害者計画（第3期）、障害福祉計画（第5期）について貴審議会に諮問致します。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、ただいまより審議に入らせていただきます。議長は審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして会長が議長を務めることとされております。これからの議事進行につきましては、瀧口会長をお願いいたします。なお、町長はここで退席させていただきます。
瀧口会長	それではただいまより議長を務めさせていただきます。委員の皆様方には改めまして、御協力のほどよろしくお願いいたします。ここで審議に入る前に審議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、会長職務代理者として、龍田孝夫委員を、議長より指名させていただきます。よろしくお願いいたします。また本日の審議会議事録の署名委員を審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、議長より指名させていただきます。署名委員は、

説明員	福田幸代委員、釣田孝三委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。 それでは、ただいま服部町長より諮問がございました案件につきまして、皆様で審議をしていただきます。本日の説明員につきましては、高年介護課職員が行います。説明員として杉原課長、貞清係長、檜皮主事の出席を求めています。それでは、太子町老人福祉計画第8次、第7期介護保険事業計画について説明をお願いいたします。
説明員	はい。高年介護課長の杉原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは座って説明をさせていただきます。諮問事項の老人福祉計画第8次及び第7期介護保険事業計画について御説明申し上げます。今回は計画の概要についての説明となりますが、その前に本計画の法的位置づけと計画期間について御説明いたします。 【概要説明】 また、この計画の基本的なところといたしまして、介護保険制度がございます。本制度についてよく御存じの委員様もいらっしゃると思いますが、改めて制度の概要及び介護保険事業計画に向けた国などの動向を踏まえた県の説明会が7月20日にございました。その説明会に出席いたしました高年介護課、介護保険係長の貞清から説明のほうを申し上げます。
説明員	失礼いたします。高年介護課の介護保険係を担当しております貞清でございます。座って説明させていただきます。失礼いたします。まず、今回審議会に初めて出席される委員の方もいらっしゃいますので、介護保険制度について少し説明させていただきます。お手元資料の中のもの、みんなの安心介護保険のこちらの緑色のパンフレットを御用意ください。 【資料説明】
説明員	アンケート結果について、業務委託しております、ぎょうせいの西山研究員の方から分析結果について、御報告をさせていただきます。
説明補助員	はい、引き続きまして株式会社ぎょうせいの西山と申します。お手元のアンケート調査の概要という資料と、ちょっと厚い冊子の報告書、この2点を使いまして御説明をさせていただきたいと思っております。

	【資料説明】
説明員	事務局からの説明は以上でございます。
瀧口会長	はい、ありがとうございました。説明員の資料説明が終わりました。ただいま説明がありました諮問事項につきましてこれより質疑を行います。質疑や御意見はございませんか。もし今すぐはないようですけれども、後で何か質疑を感じられた場合には、町のほうに質問していいんでしょうか。そうしたら、この場では必要質疑はないということで、質疑につきまして終わりにさせていただきます。本案件、太子町老人福祉計画（第8次）、第7期介護保険事業計画につきましては、継続審議にいたしたいと思います。これですべての審議が終了いたしました。予定しておりました案件が終了いたしましたので、本日の審議会を閉会いたします。委員の皆様方には本審議会の円滑な運営に御協力を賜り、誠にありがとうございました。心より感謝いたします。それでは以降の進行を事務局にお返しいたします。
事務局	はい、そうしましたら、事務局より、今後の日程等連絡をさせていただきたいと思います。それと、先ほど御質問・御意見がありませんでしたが今後資料見ていただきまして、何かありましたら随時高年介護課のほうへ質問を投げいただければ、回答させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。今後の日程についてなんですが、まず今年度の審議会は4回予定しております。第2回の審議会は10月上旬頃、第3回を12月頃で1月以降でパブリックコメントの実施を挟んで、第4回を3月頃とし、答申を出していただく予定としております。第2回の審議会では、本日継続審議となりました太子町老人福祉計画第8次、第7期介護保険事業計画の審議に加えて、今日諮問させていただきましたが、太子町障害者計画第3期、障害福祉計画第5期の審議をお願いしたいと考えております。開催日につきましては、後日委員の皆様にはスケジュールを調整させていただき、決定させていただきますのでよろしくお願いいたします。2点目としまして、本日の会議録につきましては、作成でき次第、各委員に校正をお願いし、署名をいただきに回らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。3点目としまして、委員報酬の件なんですが、お届けいただいております金融機関口座へ後日振り込ませていただきますので、御確認をお願いしたいと思います。事務局からは以上です。何か御意見御質問等ありましたら、この場でお願いいたします。

上森委員	すみません。上森ですけど、今日の審議会の説明を理解するというのはほとんどできないというのが実態でございます。事前にですね、こういう資料が手元に配付されて、読む読まないは各委員の状況になりますけども、一応できたら事前に提出いただいて、できたらこういう点を注意しながら見てくださいということの提案を受ける方が我々としても今日の御説明は有意義に聞けるんじゃないかというように感じます。やっぱり、太子町には優秀なスタッフというか職員がおられて、こういう内容を精査されてると思うんで、その辺を踏まえた上で、もう少し早くできなかったんかなというふうに考えております。以上です。
事務局	はい、先ほど上森委員の方から御指摘のありました資料等の配布につきましては、次回からは一応、審議会委員開催日の2週間程度前までには資料を配付させていただいて、まず目を通していただいた上で審議をしていただくという方向を考えております。今回につきましては、当初の説明ということで当日配布という形をとらせていただきましたが、そのあたり、次回からは改善させていただきたいと思います。
説明員	はい、今回の内容をもう少し早くという御意見でございますが、アンケート調査の結果を踏まえての部分だけで計画もしておったんですが、少し時期をずらすことで、もう少しボリュームのあるものもお話できればということで、時期を少し遅れさせていただいたというのが事実でございます、そこを御考慮いただければと思っております。以上でございます。
事務局	審議会の運営につきましては、今後、御意見等ありましたら、担当事務局であります社会福祉課のほうへお願いいたします。ほかに何かございますでしょうか。ないようでしたら、これで本日の審議会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

太子町保健福祉審議会規則第4条の規定によりここに署名する。

平成29年 8月21日

署名委員 釣田孝三

署名委員 福田幸代